

1 2 月 5 日 (第 1 日)

12月5日(木)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	11番	胡子雅信
12番	林久光	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	野崎剛睦
18番	山根啓志		

欠席議員

10番 片平 司

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	塚田 秀也	総務部長	土手 三生
市民生活部長	浜村 晴司	福祉保健部長	川地 俊二
産業部長	沼田 英士	土木建築部長	箱田 伸洋
会計管理者	久保 和秀	教育次長	横手 重男
消防長	岡野 数正	企業局長	川尻 博文

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮 正志
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

片平司議員から欠席の連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、これより、平成25年第6回江田島市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したところであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（山根啓志君） 日程第1、「諸般の報告」を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めまして、おはようございます。

第6回の江田島市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼申し上げます。

1年は早いもので、師走を迎えましたが、ここ数週間、夏の記録的な猛暑から一転、秋を通り越して、一気に冬将軍が訪れ、気候の変化の激しい年だと感じております。

皆様方には、体調管理には十分御留意いただき、新しい年を迎えていただくようお願いしております。

さて、日本周辺では、中国は沖縄県尖閣諸島含む東シナ海上空へ防空識別圏を設定したことにより、日中間の緊張が高まっており、問題の長期化が懸念されております。

国政は年末に向けて、平成26年度税制改正と予算編成作業が佳境を迎えております。

消費増税に伴う軽減税率導入の是非や、自動車課税の見直しなど、激しい攻防が繰り広げられております。

本市におきましても、これから来年度予算編成作業に入っておりますが、今後の国や県の動向を見きわめ、その都度、予算編成過程で反映させていくなど、柔軟な市政運営に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、改選後初の定例会となります。活発な議論とともに、慎重審議よろしくお願いいたします。

それでは9月11日、第4回定例会閉会後の市政の主な事柄につきまして、12項目報告を申し上げます。

まず第1点が、江田島市国際スポーツ親善交流会についてでございます。

9月28日、江田島小学校屋内運動場で、第1回江田島市国際スポーツ親善交流会

を開催しました。

この交流会は、本市で就労している外国人市民とスポーツを通じて国際交流と親善を図ることを目的に開催し、今回は、若者に人気のあるフットサル競技を行いました。

当日は、カキ養殖やちりめん漁などの従事する外国人市民のチームや地元のフットサルチームなど、6チームの参加がありました。和気あいあいとした雰囲気の中で熱戦が繰り広げられ、楽しく交流を深めることができました。

今後も、スポーツによる国際交流を初め、さまざまな活動を通じて、外国人市民の方と交流を深めてまいりたいと思います。

御協力いただいた関係機関、団体の皆様に感謝を申し上げます。

2点目が、江田島市議会議員一般選挙及び広島県知事選挙についてでございます。

10月6日に江田島市議会議員一般選挙、11月10日に広島県知事選挙が執行されました。

市議会議員一般選挙の当日有権者数は、2万2,272人、投票率は73.82%、県知事選挙江田島市開票区の当日有権者数は、2万2,298人、投票率は42.39%でした。

3点目が、江田島市少年健全育成意見発表大会についてでございます。

10月15日、江田島中学校で、江田島市防犯連合会主催による、第28回江田島市少年健全育成意見発表大会が開催されました。

市内4中学校の生徒代表8人が、市民や生徒330人の前で、日ごろの生活の中で感じたことや主張などを発表しました。

また、江田島中学校吹奏楽部の演奏も披露され、大会を盛り上げました。

今後も、こうした事業を支援して、青少年の健全育成に努めてまいります。

4点目が、自衛消防隊消防競技大会についてでございます。

10月17日、能美運動公園で、第21回自衛消防隊消防競技大会を実施しました。

この大会は、職場等における初期消火技術の取得、自衛消防力の強化を目的に、市内各事業所、自主防災会及び自治会から57チーム191人が参加して、3人操法の「屋内消火栓の部」及び「市民の部」と、2人操法の「消火器の部」とに分かれて競技を行いました。

今後も、大会を継続し、火災予防思想の普及・高揚に努めてまいります。

5点目が、ヒロシマMIKANマラソン大会についてでございます。

10月20日、広島県立大柿高等学校をメイン会場として、第28回ひろしまMIKANマラソン大会を開催しました。

大会には、市内を初め、北は北海道から南は長崎県まで、全国各地から2,333人の参加がありました。

今回も、トップス広島から、ゲストランナーとして元中国電力陸上部の沖野剛久さん、広島メイプルレッズの増田寛那さんと高橋佑奈さんをお迎えし、参加者と一緒にコースを楽しく走っていただきました。

当日は、マラソン大会とあわせて「ふれあい産業まつり」も開催され、市内外から約6,000人が訪れ、大盛況となりました。

昨年と同様に、東日本大震災の被災地復興支援として大会参加費の一部を、中国新聞中国連合会が行う「届けよう 希望 元気キャンペーン」を通じて寄附しました。

御協力いただいた関係機関、団体の大会役員を初め、沿道で声援を送っていただいた市民の皆様にお礼を申し上げます。

6点目が、文化芸術フェスタ事業及び江田島市表彰式についてでございます。

10月26日、27日の両日、農村環境改善センターで、文化芸術フェスタ第9回江田島市美術展を開催し、約560人の来場がありました。

市美術展は、市民からの一般公募の作品84点、小・中学生の部の絵画・書の入選作品129点、高校生の部の絵画・書の作品18点、呉特別支援学校江能分級の生徒による絵画・彫塑工芸などの特別展示も含め、合計231点の作品を展示しました。

さらに、江田島市ゆかりのある洋画家の特別展示を初め、似顔絵作家による似顔絵コーナーやオーリーブ事業紹介コーナーなどの企画展、フルートとギターによるミニコンサートを開催しました。

市民の方々に、心の豊かさと潤いを感じていただくことができたことと思います。

また、10月26日に同会場で、平成25年度江田島市表彰式を執り行いました。

今年度は、別紙1のとおり善行表彰4団体を表彰しました。

受賞された皆様の、今後ますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げます。

7点目が、江田島市戦没者追悼式についてでございます。

11月7日、大柿公民館で、江田島市戦没者追悼式を挙行了しました。

当日は、約200人の御遺族や来賓が参列し、「江田島市戦没者之霊」に献花し、戦没者の冥福を祈るとともに、恒久平和の実現への誓いは新たにしました。

8点目が、江田島バス株式会社の経営状況についてでございます。

平成25年11月8日付けで江田島バス株式会社から、第26期（平成24年10月1日から平成25年9月30日）の決算について報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり提出します。

今期の経営状況について、路線・貸切りを合わせたバス部の収支は、収入は1億7,781万3,000円、支出が1億6,609万9,000円で、1,171万4,000円の利益となっています。

今後も、路線バスの効率化について検討するとともに、引き続き経営改善に取り組むよう指導してまいります。

9点目が、フェスティバル江田島2013についてでございます。

11月17日、国立江田島青少年交流の家で、フェスティバル江田島2013が開催されました。

ことしで24回目を迎えたこのイベントは、地域の教育力を高めることを目的に開かれ、市内外から約1万5,000人の参加者でにぎわいました。

当日は、小山明子さんの講演会や江田島産の蒸しカキコーナー、特産品の販売、子どもプレイゾーンなど多彩な催しが行われ、市内の小・中学生による和太鼓、金管バンド、吹奏楽部の演奏など、子どもたちが主役のステージショーも披露されました。

また、東日本大震災の復旧・復興のために本市のフェリーを無償貸与した縁で、こ

としも宮城県気仙沼市の大島汽船株式会社から2,000匹のサンマが届き、無料コーナーで炭火焼きにして、多くの来場者に本場の秋の味覚を試食していただきました。

御協力いただいた関係機関、団体の皆様に感謝を申し上げます。

10点目が、江田島市防災訓練についてでございます。

11月23日、市内全域で、江田島市直下を震源とする大地震を想定した、集団避難訓練を実施しました。

全市民の約2割に当たる5,600人が地域の避難場所に集合し、当該避難場所や避難経路の注意点を話し合いました。

また、市内9か所で、消防本部による防災講話、消火器の取り扱い訓練などを行い、災害時の行動を確認しました。

今後も、大規模災害に備え、市民の皆さんとともに、災害に強い安全で安心な活力あるまちづくりを進めてまいります。

11点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙2のとおり開催され、市長、副市長及び関係部課長が出席しました。

最後に12点目、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙3のとおり契約を締結いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による行政監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成25年7月から平成25年10月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、「諸般の報告」を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山根啓志君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、3番 上本一男議員、4番 中下修司議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（山根啓志君） 日程第3、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間をしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間に決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長(山根啓志君) 日程第4、「一般質問」を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問趣旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

15番 山本一也議員。

○15番(山本一也君) おはようございます。

15番議員 山本一也でございます。

通告書に基づいて3点ほど質問いたします。

まず、自然との共生、海生交流都市えたじまの都市像についてをお聞きいたします。

私も、議会議員になりますときに、自然とともに、暮らしていける、住んでよかったというまちづくりをテーマに、市民の皆さんに訴えて、この間、議員活動を続けてまいりました。

そうした中で、江田島市も自然との共生、海生交流都市、いわば都市との交流いう形で、新しいまちづくりに関わって10年になりますが、いまだにこの海生交流都市について、市職員の方々にお聞きしますと、市民が納得する言葉がかえってまいりません。

特例市としての特例としての市に昇格した江田島市、今後どのようになるのでしょうか。

私たちは、議会議員挙げて、議会活性化のために基本条例、議会基本条例を今策定中であります。

そうした中で、議会と執行部が車の両輪のごとく、活性をしていくためには、市の目指す方向もしっかりしていただかないと、なかなか議論がかみ合いません。

そこでお聞きをいたします。

合併により誕生した本市、間もなく10年という節目を迎えます。

特例市としての人口要件であった3万人を大きく下回るこの現状に対し、市長をはじめ職員は、どのようにとらえられているのか。

本市の将来像を新市計画に引き続き、自然との共生、都市との交流による海生交流都市と定め、総合計画を策定し、その現実に向けて諸施策の推進に積極的に取り組んでいるところではありますが、自然との共生という言葉の意味と、都市との交流による海生都市という意味について説明をしていただきたいと思います。

次に、持続可能な財政運営基盤についてお聞きいたします。

合併特例による普通交付税の加算が縮減されることへの市長をはじめ職員の皆さん、危機感は共通されたものになっているのか。

持続可能とは何を指して言われるのか。

単に市としての名称を残すことなのか。

特例市としての人口要件を満たすための施策を講じ、真の持続可能にするのかをお伺いいたします。

そして、もう1点、市内の小中学校の一般教室の空調設備の計画があるのかないのかお聞きをいたします。

このことについては、最近、近年、世界的規模で、異常気象に陥っております。

進んだところでは、3年ぐらい前から、都市の方では、一般教室を空調設備にどんどんどんどんやり替えております。

江田島市内の小中学校も、去年の夏、おととしの夏、何かあるごとに、子どもたちが、異常な危険な目にあったように聞いておりますが、今後どのように考えておるのかを、お聞きしていただきたい。

以上3点について、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） まず1点目の、江田島市の未来像についての御質問にお答えいたします。

本市は、平成18年度に市の基本となる現行の総合計画を策定し、都市像として、海生交流都市を掲げ、計画を推進してきたところですが、現行の総合計画は、平成26年度で期間終了を迎えるため、現在、次期の第2次江田島市総合計画の策定を進めております。

10月31日の第2回総合計画審議会において、基本構想の素案について御議論いただいたところです。

その際、10年後の目指す姿として、市民アンケートや市民ワークショップでの意見を踏まえ、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」という案をお示ししております。

ここでいう「恵み多き島」とは、市民にとっては、ずっと住みたいと思える「住みよさ」を備え、地域の「つながり」や「地域資源」を生かすことによって、一体感や安心、誇りや元気、にぎわいや個性を感じることができる島であり、また、市外の人々からは、訪れてみたい、住んでみたいと感じてもらえるような、魅力あふれる島のことを言います。

また、その実現に向けて、「市民満足度の高いまちづくり」と「未来を切り開くまちづくり」の、2つの基本戦略を掲げております。

次期総合計画については、今年度中に基本構想を策定し、来年度には基本計画・実施計画を明らかにしていく予定です。

その過程において、「恵み多き島」の実現に向けた具体的な取り組みを示すことにより、市民の皆さんにも本市の目指す未来像について、分かりやすく伝えられるよう努めて

まいりたいと考えております。

次に、2点目の、持続可能な財政運営基盤について、お答えいたします。

江田島市は、平成16年11月1日に合併し、来年11月で10周年を迎えます。

この間、普通交付税は合併の特例により加算されてきましたが、これは10年間の時限的な措置であり、期限切れとなる平成27年度から5か年の激変緩和措置を経ながら、減額されていきます。

この減額措置に対しましては、本年10月に、本市を含む合併した241市が「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」を設立し、国に対し新たな財政支援策を求めているところでございます。

このような状況を踏まえ、平成26年度の予算編成方針では、本市が将来にわたって持続していくために、現状や将来の財政状況を十分認識するとともに、常に中長期的な視点を持ち、経常経費等のさらなる削減と、投資的経費では事業の優先順位や規模の見直しなど、「選択と集中」を強力に進めるようを定めております。

また、職員も、現状と課題を明確にし、創意工夫と柔軟な発想により、市民の福祉の向上を図るとともに、市民が必要とするサービスを提供するという視点に立って、コスト意識や経営感覚を持って事務事業の見直しを行うよう、徹底しております。

さらに、持続可能な財政運営基盤の確保のため、来年度「第2次財政計画」及び「第3次行財政改革大綱」を策定し、より強力な財政健全化方策を講じてまいりてお存でございます。

なお、次の教育環境の整備についての御質問につきましては、教育長をしてお答えいたします。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 市内小中学校一般教室の空調設備の整備計画についてのお尋ねでございます。

現在、市内すべての小中学校において、空調設備が設置されている場所は、校長室、職員室、保健室、パソコン教室でございます。

また、学校によっては、特別支援学級の教室、図書室、会議室などにも設置しておりますが、児童生徒が一日の大半を生活する一般教室、いわゆる普通教室への空調設備については、現在、小中学校とも設置しておりません。

しかし、近年、真夏日や猛暑日の日数が平年を上回り、夏休みの前後においても、その状況が続くなど、児童生徒の学習環境は快適とは言えません。

教育委員会といたしましては、児童生徒の学習環境を整え、充実した教育活動を目指していきたいと考えております。

普通教室への空調設備の設置につきましても、学習環境を整備の観点から、整備計画を策定し、予算の確保などに努めてまいりたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 計画の中に恵み多き島ということをおっしゃるんですけど、恵み多き島にするために何をするのか。

決して今恵み多き島ではありません。自然がここまで破壊され、山には何もありません。

せん。あるのはイノシシぐらい。

海に下りれば、本当にこの江田島市の特産でありますカキも3年ものでなくては、なかなか品物にならない。

環境は破壊されております。

わずか、20年、25年ぐらい前までは、この島、どこの浜へ下りても、その日に食べるイソモぐらいは取れておりました。

山が荒れるにつれて、海も荒れました。

そうしたまちにするために何をするのか、ここには一つも計画の中にありませんが、今後そのようなところ、対策はどのように考えておられますか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） これまでは、いわゆる高度経済成長が続きまして、その間は、もうどんだんいけいけどんだんというような政策が国あげてとってこられたんで、当然議員が言われるように、いわゆる自然環境というのは、かなりの部分が破壊されたというように、これは今になってみますと、国民全員がそういう認識をしとるんじゃないかと思えます。

現在のところは、現在はどうしてその環境を維持することが一つと、さらに環境よくする、今以上によくするということで、今のここ10年ぐらいは全般的なそういう傾向で、どこの市町も、昔からある自然の豊かさ、そういったものを生かして、自分の町おこしをしようかということに取り組んどるようになっております。

そういった面で、江田島市も、先ほどカキのお話、カキの成長ぐあいのことについて話が出ましたけれども、これは、例えば1自治体とか、1つの県単位の話ではなしに、地球全体の、その環境が大きく変わることによって起因するいうんですか、そういったことで、なかなか考えても考えても、1自治体が対応できるような話ではない部分があると思えます。

ただ、しいて言えば、一つの海域、10台カキやるのを7台にするとかいうように、少し、減すことによって育ちがよくなるとかいったことぐらいしか今の段階では考えることがありません。

ですから、身近にとりあえずできることは、すぐ取り組んで、なかなかそういう地球規模とか、日本全部の規模とかいうことについてはですね、やはり国なり県が出動してですね、対策を練らんことには、なかなか昔の我々が子どもの時代に過ごした環境というのは、なかなか取り戻せんんじゃないかというように思います。

我々としては、とにかく今の財政で許す範囲、またできる範囲のことを取り組んでですね、恵み多き島ということですね、一番は、江田島市民の方に気づいてもらう。次には、交流をした上で、広島市、呉市の方に、江田島は本当に、行ったら息抜きができるねというような環境にしたいというように思って、いろいろ計画を立てよとどこでございます。

○議長（山根啓志君） 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 市長の答弁聞きよりゃね、もう自然じゃけえ仕方ないんじやというような形なんです、せめて市でできること、たくさんあるんです。

こういう環境になったのも、やっぱり高度成長時期に、地場産業を大事にしなかった結果、それとあわせて、自然環境が崩れたことにおいて、こういう状況になったわけです。

したらやっぱり一応は、どういうんですかね、地方自治でできること、なぜ私がこういうことを言うかというね、この地方分権時代、ゆくゆくは道州制なんです。

道州制イコール地方自治の自主性の問題なんです。

自立できない地方自治は、自然と消されるんです。

消されないためには、やっぱり四方を海に囲まれたこの江田島市は、自然と共生する以外にないんです。

そのことを努力をしなくては、持続可能な江田島市のまちづくりというのは、とうていできない。

自然がそうするんだから自然になくなってくる。

持続可能ないう努力もせいでいいじゃないですか。

努力をするのであれば、地方自治にできる努力、いわば今一番困っておる自然環境の荒廃。そのことを県や国にお願いをし、予算を持って帰ってくるのが、私たち議会議員、執行部の仕事であると思いますよ。

ただ自然が、こうなったから、死を待つんでなくして、やっぱり最後のものがきをしていかななくては。その点どんとなですか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 行政が行うことというのは、まず、財政面、大体ほとんどの場合にはやはり財政と連動してですね、これまでもパルプのころには、非常に財政的に、豊かというんですか、金を充分使わせてもらえるということで、道路をつくったり港をつくったりして、いわば、自然環境を破壊してきたという面があります。

これからもそれを取り戻すためには、やはり一番は財政的な裏づけがないとですね、いくらか口で理論で言ってもですね、それもってなかなか戻すことは難しいと思います。

先ほど言いましたように、例えばこの広島湾全体の海面の状況とか、例えば広島県は日本で1番のカキの生産を誇りますけれども、その環境をよくするというのは、どうするんかいうと、おおむね今のところでは、過剰の密植とかいう話が出ますけれども、昔のような自然環境を取り戻すというのは非常に難しい。

また、我々にはそれだけの知識がはっきり言って私はないと思っております。

そういった中で、いろんなことをもがきながら、こうがいいんじゃないかいうたらそれへ取り組む、ああがいいんじゃないかというところとそれに取り組むということしか、なかなか、それじゃ知恵が足りんのじゃないかと言いますけれども、どこの市町でも、なかなかやっぱりもう絶対的な、これでこうなる、すごくよくなるじゃないかいうようなことは、なかなか実際には、見つけにくいというんが私は現状じゃないかと思います。

ただ、先ほど言いましたように、そういった中でですね、昔のことを思い出してみても、昔はこうじゃったねということがあったら、まあ自然環境で言えば昔にかえることが一番自然環境を早く取り戻せると思いますけれども、やはり今生活をしておりますから、なかなかそういう簡単には昔へかえるとかいうようなことは私はできにくいんじや

ないかと思いますが、いずれにしても、もうしっかり頑張るといふしかありません。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 自然は、ほっとくんが自然じゃないんですよ。

手を加えなければ自然は守れないんです。

その手を加える手だてを、少しでもお願いをしていくのが、私は地方自治の仕事だと思っております。

そして財政面ですがね、財政面も、やっぱり、人口減が、大きな比重を占めてくるというのは、これは自然の原理なんですよ。

10年、12年前ですかね、合併。いわば、自治省や県の推進の推進室の方の肝入りで、合併を進めてきました。

そのときの市の説明では、財政面は、合併当時、1、2年は辛い思いをしますが、それ以後、例えば2000年、2007、8年ぐらいから、財政緩やかになりますよ。

たまたまりーマンショックで、こういうことになりましたが、これも先行きの見通しが悪かった結果、これも地方自治の責任ではありません。

そこらところをやっぱり、ついて、地方が何とか自立できる、そういう環境に一日も早く、人口減なんかも、この合併推進当時には、もう総務庁の方は、江田島市の人口移行というのは出とったんですよ。

そして今回はじめて、ことし出されたものについて、10年計画で、10年先には何人、2万6,000人。

10年先、今、そのことをやらんと、人口減に歯止めをかけんと、どんどんどんどん拍車がかかって、二、三年先には本当に2万人割りますよ。

そこらのところも、総合した計画をやっていたかんと、そこらのところ、どんなですか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 政策的なことを言いますと、山本議員さんも旧町、旧大柿町時代から議員されておるのでわかると思いますけれども、旧町時代、今から10年以上前の時代にはですね、役場へ行きますと、一番職員の多い部署をですね、産業部と土木部だったんですよ。

ところが今、10年ないし15年たって、現在の江田島市の状況、職員のニーズなどみますと、もう半分以上が実は福祉保健部に、これ一般職、保育所とか消防をどけた話なんですけれども、その半分以上が、福祉保健部へ人材とお金が集中しております。

これは、その間に急激に世の中が高齢化してきたことによる対応なんで、そのときそのときの時代に応じた施策、対応するとですね、今の時代はそういう高齢化対策、それから少子化対策にですね、勢力いうんか、財源をとられてですね、山本議員が言われるような、自然環境を守るためには、昔から、例えば里山を守るためには、焚き木を取って山を間伐すれば非常に山がいい自然環境、環境保たれるとか、アサリを掘って掘りかえせば、浜の環境が保たれるということが実は今はそれが非常に難しくなるとる。

ほいで山へ入って行って、例えば税金を投入してで、個人の山へ入って税金を投入して間伐をすれば、確かにイノシシの私は被害も少なくなるんじゃないかと思えますし、

非常にいい環境が保てると思いますけれども、現実には財政的な理由で、島内、市内の山を全部管理、きれいに管理するということは難しい。

そういったことの福祉部門でどんどん予算がもうふえていくと、いわゆる昔ながらの里山を守るとか海を守るとか環境を守るとかということがですね、予算面で十分じゃないということが、めぐりめぐっていえば自然は巡回しておりますんで、山が荒れば海も荒れるというようなことにそりゃ一つになっております。

そういう部分では金を投入すれば、自然環境を取り戻すことはできると思いますけれども、今は、やはり高齢者対策、高齢者の方が安心して安全で住まれるまちというのが、当面、その施策に迫れとるのが、私はどこの過疎が進むまちも、どこの全国どこでもそういったことが同じ現象でですね、進んどるんじゃないかと思います。

ただ、どれも大事な、大事なことなんで、予算の許す範囲内で、一生懸命がんばり、がんばっていくしかないというように思っております。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 何ですよ、言われるとおりなんですよ。

ほいでも、何もせんにゃ前は進まんです。

今の財政面でいうても、福祉問題でいうても、そうです。急に高齢化が進んだんじゃないんです。わかりきったことだったんです。

そして、福祉に金がかかる。現実には今江田島市では、年間160億、140億の中の、おおかた80億ぐらい福祉関係で使っておりますよね。

そこんところの部分も、私が手を指をくわえてじっとしとるんでなくして、高齢者の方たちに、いつまでも元気におっていただくためには、どういう政策が必要なのかいうことは、私は合併をしてずっと同じことを、事あるごとに、こうした場で質問させていただきました。

ね、今確かに高齢者の医療保険の問題、施策の問題、いろいろ金をくっております。

そこを何とか縮めるためには、いろんな方法があると思うんですよ。

いつまでも元気でおってほしいという形で、高齢者に1日健康体操とかいうようなものを促進してやれば、えっと金をかけえでも削減できてくる。

そういうことを私は、課と課、部と部が密なる連携の中において、そうしたことをやっていただきたい。

10年間同じことを言いましたけど、なかなか難しいということではありますが、やれば、やらにゃ難しいんです。やれば簡単なんです。まあ一度それやってください。

時間がないので、もう一つ教育委員会の方に、検討しますということですが、今説明を聞いたとったら、何か小中学校に、校長室と職員室と、そして、電子機器を入れとるところと特別支援学級。

子どもたちは、何ですか。電子機器たあまだお粗末なんですか。

すべてがこういう形であるからこそ、子育ての若い人たちが、ね、自然現象じゃないんです。いわば、子どもを守るために島から出ていかんにゃならんです。

そうした面で、教育関係ではなしに、執行部の方も、人を大切にすることというのを主眼において、いろんな形の施策を考えたら、まだまだ市民からのいろんな協力も得ら

れると思います。

教育長、どうなんですか。今、電子機器と子ども、どちらが大切なんですか。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えします。

当然の方が大切だと考えております。

そういったことで、近年、夏休みの前後も暑いという状況が続いておりますので、整備計画、予算要求についても考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） というのはね、わずか1か月ぐらい前に、ある大学へ呼ばれて行ったんです。

そうしたときに、学生に江田島市出身の学生が何人かおられました。

そして一人の学生は、この島からありがたいことに通っていただいております。

何人かの学生は、中学校のときから広島へ出ました、高校から広島の高校へ行きました、という意見を聞かせていただきました。

そこのときに、大学生が共通して言えることは、共通して言えるかどうか、その通っている生徒が、ゼミでがんばろう思っても帰ってくる船がなくなるんで、ゼミ活動もできないんです。

というたら、他の生徒が、うちのお父さんも残業して帰る船がないから、私ら親子が広島にアパートを借りて出とるんです。

いわば自然現象でない、ね、人口減はそういったところにあるんです。

そこらところを私たちもしっかり勉強しなくちゃいけない。

行政の側の方もしっかりと、そうした基礎的な原因を追求して、それを解消していかなければ、私は、持続可能というものは、絵に描いた餅だろうと思っております。

そこらのところ、もう一度できるかできないか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 学校現場へ、普通教室へクーラーとか冷暖房つけるという話でございますが、またここへ今資料がないのでわかりませんが、先ほど教育長が答弁した中で、特別教室とか職員室にはクーラーがありますということなんですが、普通教室では、公費、いわゆる税金で普通教室へクーラー、冷暖房つけとるというのは多分、私は全体でも10%までないんじゃないか思います。

それぞれの学校のですね、PTA、いわゆる保護者がですね、金を出し合って、私の子どもも呉の高校だったんですけども、そこでは、保護者が金を出して、子どもたちにクーラーつけようということ、つけております。

多分つけとるのは、そういった部分の方がはるかに多いと思います。

子どもたちの普通教室にクーラーをつけるとかつけないとかいうのは、つけばいいねという話がありますけれども、やはり、学校の教員の中でもですね、つける、つけることが本当に子どもの教育にいいんかと、やっぱり世の中いうのは、よくいう体育系なんかでも今でもそうですが、体罰というのがありますけれども、クーラーがないとこ

で、暑いのを我慢するとか寒いのを我慢するんも、これは、その子ども一人一人のですね、長い人生の中でやっぱり我慢するということも、やっぱり必要じゃないかというような意見もあるわけです。

そういったさまざまな意見があるので、なかなかやはりクーラーをつけるということがですね、国の補助、補助金の中にですね、ないわけなんで、それは、非常に、一人一人の考え方が違いますので、難しいことはあると思いますけれども、ただ、市としては、我々としては、そういった結論出ないものをですね、それやってくるのは相当やっぱり勇気がいるいうんですか、思い切ってやる、いわゆる思い切ってやったねという部類に入る、実はクーラーをつけるのはですね。

一般家庭を振りかえればですね、どこの家庭もクーラー、今冷暖房あります。ほとんどの家庭には。

それが学校の、割と子どもが一番長くおる学校にないというのは、考えれば不自然なんですけども、ただ子どもの人格とか、子どもを育てるという面でいうとですね、先ほど言いましたように、集団生活の中で、学校の中で、また社会出てですね、我慢することが、もう一つのやはりこれは勉強というんですか、教育じゃないかということで、今日、日本全体でもですね、税金でクーラーをつけるというのは、ごく、まだ今のところは一部です。ほとんどの場合には、保護者の金出してつけとるんが私はいけんと思います。

そういったことで、時代の流れで、今先ほど言いましたように、各家庭にはクーラーが皆ついておりますので、そういう時代の流れの中で変えていくというのは、大切なことなんで、先ほど教育長が答弁したように、検討してまいりたいと思っております。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） はあやめようか思いよりましたがね、我慢をする、我慢をさすというのは当たり前のことなんです。

ね、我慢の、我慢と、我慢をさすところが違うんです。

今、夏場に補修を受ける。教室で、一般教室で扇風機を5台も6台も回す。いわば、用紙は、ノートがめくれる、風で。集中できない。集中できない環境をいよるんですよ。我慢さすのは当たり前なんです。我慢のところが違うんです。

そしてね、アンケート、まちづくりアンケート、言いました。なにもかもアンケートでやるのであれば、私は、まちづくりのアンケートというのは、ごく限られた件数だろうと思いますよ。市民対象に、ね、1割かそこらぐらいのアンケートだったろうと思います。それをやるのであれば、大きくアンケートやってください。

そして、今の教育環境の問題、すべての保護者に私アンケートとりましょうか。

もう少しね、時代に担う子どもたちの育成、感謝の念をいadakさんにゃここへ残ってくれんのですよ。

今のように、パソコンと子どもらの健康がどちらが大事なのか。

教育者くしくも当然子どもの健康です。

当たり前のことなんです。

そこのところで、我慢さすじゃささんじゃの問題じゃないんです。

いわば、今国では愛国心言いよります。郷土愛をどこまで育てて、この江田島市の

ために人事を尽くすか、そういう人間育成をしていくのが私たちの役目なんですよ。

ここらんとこ教育長よく考えとってくださいよ。

○議長（山根啓志君） 以上で、15番 山本一也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩いたします。

（休憩 11時00分）

（再開 11時13分）

○議長（山根啓志君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） みなさん、おはようございます。

11番議員、通告に従いまして、西能美航路再々編について質問させていただきたいと思います。

まず初めに、みなさん、この度西能美航路の再々編、いろいろこの夏から議論されていて、住民説明会も含めて議論されているところかと思っております。

この江田島市というのは、地形も見てもお分かりのとおり、海上交通は、江田島市の生命線であります。

今回の再々編の議論は、西能美島だけの問題ではなく、江田島市全体の問題であり、行政・市民・議会が、慎重に議論していかなければいけない問題であると私は思っております。

また、国の方では皆さんも新聞等で見られている方もいるかと思うんですけども、去る11月27日に交通政策基本法、こちらが参議院本会議を通過し、成立されることとなりました。

本来、2011年3月8日に閣議決定をされとった交通基本法が、ご存じのとおり、東日本大震災において、なかなか審議がままならなかったというところもありまして、今回、政権も変わりました、新たに交通政策基本法、これが成立することとなりました。

この中で、国の施策においてですね、日常生活、いわゆる通勤・通学、病院などに必要不可欠な交通手段の確保、これを国がやっていかなければいけないというところが盛り込まれております。

いふなれば、今この江田島市のその海上交通における問題についても、国の方の力も借りれるものと私は信じております。

さて、6月定例会で西能美航路再々編を含む海上交通への取り組みについて質問させていただきました。

12月3日に開催された第4回江田島市公共交通協議会において、再々編の協議会方針が取りまとめられましたので、改めて質問させていただきます。

なお、通告書はですね、11月の下旬でございましたので、一部再々編のところの決定の部分が、最後の4点目のところちょっと変わっておりますので、それはあらかじめ皆様方に御理解いただきたいと思いますと思っております。

8月2日に開催された第2回江田島市公共交通協議会において、海上分科会がまとめた3つのたたき台として、第1案、企業局存続、いわゆる現行の江田島市営船の存続

するというごさいます、第2案、公設民営化、第3案、完全民営化の3つの案がたたき台として事務局から提示されました。

協議会の中で、委員から3つの案について住民説明会をしてほしいという要請がありまして、8月20日大柿町地区、8月26日江田島町地区、8月27日能美町地区、8月29日沖美町沖地区、8月30日沖美町三高地区で説明会が開かれました。

この中で、能美町地区については、自治会単位での再説明会の要望があり、9月24日高田地区、9月25日鹿川地区、9月26日中町地区で開催され、8会場で延べ参加人数は合計310人ということをごさいます。

これを受けて、10月29日に開催された第3回公共交通協議会で、8月から9月に開催された8会場での住民説明会についての報告があり、また、事務局からは、第3案、完全民営化を基軸に協議会で最終的に議論していきたいとの説明がありました。

この完全民営化のこの方針案について、11月9日から20日にかけて市内7か所で住民説明会を開いて意見交換が行われ、延べ参加人数は187名ということをごさいます。

おととい12月3日に開催されました第4回公共交通協議会で、11月の住民説明会の市民の意見や提案などの報告の後、利用者もしくは住民代表である自治会連合会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、女性連合会などから、それぞれ方針決定についての意見が述べられましたが、押しなべて公設民営化案の支持であり、最終的に協議の結果、公共交通協議会の方針として、第2案の市営船を公設民営化とし、三高航路と一体的に運営する西能美航路の再々編案という方針決定がなされたところは、皆様方新聞等でお分かりになっていらっしゃると思います。

ここで4点の質問をさせていただきます。

1点目としまして、第3回協議会で完全民営化案を基軸に協議会で議論する運営方針を事務局が示しましたが、どういう経緯で決められたのか、お伺いいたします。

2点目としまして、11月の住民説明会における各会場での反応はどうだったのかを伺います。

3点目としまして、第3回協議会では、運航主体を問わず航路の永久的存続、便数などのサービス基準を割り込まない、高齢化している中で、料金値上げを極力控えてほしい、という3つの点を市が担保してほしいという委員からの要望が出ております。

最終的に、今回公設民営化の方針を決めた第4回協議会においても、この点について、複数委員から同様のお願い事項として出てきておりますが、この3点を江田島市が担保すべきという御意見に対してどう考えておられるのか、伺いいたします。

4点目としまして、当初の通告では、完全民営化論で協議会が再々編案を作成した場合、市はどのようなスケジュールで進めていかれるのかということをお伺いしようと思っておりましたが、先ほども申し上げましたとおり、12月3日の協議会において、公設民営化案との結論に協議会としての方針が出ておりますので、これに従ってですね、公設民営型化で進めていく場合のスケジュールがどうなのかという点をお伺いいたします。

以上の4点についての市長の見解をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 西能美航路の再々編についての御質問にお答えいたします。

まず、第3回江田島市公共交通協議会において、事務局が完全民営化を方針案として提案した経緯についてでございますが、8月2日の第2回協議会で、市営船存続、公設民営、完全民営化の3つの案を示して以降、市内8か所で住民説明会を行いました。

それぞれの会場において、3つの案に対してさまざまな意見が出される中で、事務局においてメリット・デメリットを検討し、協議会での意見集約に向けて、考えられる1つの案として提案させていただきました。

次に、11月の住民説明会における各会場の反応についてです。

説明会では、前回に続いて、市営船存続を希望する意見が多く出されました。

その理由としては、町営船からの歴史がある航路の存続に向けた熱い思いのほか、市営船として経営改善の余地が残されているというものや、市営船の存続が料金などの面で、民間航路に対する抑制効果を果たしているということが挙げられました。

一方で、完全民営化を支持する意見や、公設民営を支持する意見も出されましたが、今回は、民営化を前提に、航路の存続に向けた市の支援が不可欠であるといった意見や、引き継ぐ会社について十分精査が必要であるといった意見も出されました。

次に、第3回協議会における委員からの要望についてです。

運航主体を問わず航路の永久的存続、便数などのサービス基準を割り込まない、高齢化している中で、料金値上げを極力控えるという3点については、江田島市地域公共交通総合連携計画の基本方針である「江田島市を支える持続可能な公共交通をつくり、守り、育てます」という観点からも、市として守っていかなければいけない重要な要素だと考えております。

最終的な運航形態がいずれになろうとも、要望のあった3点については、市として適切な関与を行うことにより、最大限努力していく考えでございます。

最後に、今後のスケジュールについてですが、先日の第4回公共交通協議会において、公設民営が望ましいとの協議会としての意見がまとめられました。

これまでも答弁してきたとおり、基本的には、これまでの公共交通協議会における議論を尊重する考えですが、来週10日には議会で交通問題調査特別委員会も予定されております。

今後、議会の意見も聞かせていただいたうえで、できるだけ早い時期に市としての方針を判断したいというように考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 4点の質問をさせていただいておまして、まず一つ一つ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目なんですけども、いわゆる完全民営化案を基軸として、事務局が第3回協議会で方針、この完全民営化で、基軸として議論をしたいという提案がなされております。

この提案というのが、先ほど今市長がお話しされた住民説明会の中で、いろいろな御意見を頂戴しながら、事務局として、協議会をすすめるにあたって、完全民営化というところでの案を出したということなんですけども、公共交通協議会の事務局というのは、いわゆる総務部企画振興課ということで、企画振興課が単独で事務局としての案を出されたのか、もしくは、公共交通協議会には、海上分科会という江田島市を含む江田島市企業局を含めた6社の分科会がありますが、そこの話をして事務局案として完全民営化案を基軸として議論していこうということを出したのか、この点をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 完全民営化の案についてですね、提示した経緯でございますが、海上分科会ではかったことはありません。

今回はですね、あくまでも内部で、第1回の住民説明会のいろんな意見をですね、つぶさに分析をして、今後の方向の一つの案としてですね、まず出していかないといけないだろうということですね、今回出さしていると。あくまでも内部で協議をした結果でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） あくまでも企画振興課というか、企画振興が事務局として内部として出されたと。

企画振興課としてそれを出すということは、まずあり得ないと思うんですよ。

ある意味では企画振興課をも、江田島市という行政の中の組織でございますので、最終的にはどちらかの決裁がないと出せないはずなんですけども、どなたがその事務局案、これでいいよというふうにゴーしたのか、その方を教えていただきたいなと思います。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 一つですね、案を提示するわけですから、この案でいこうと。いわゆる決裁をとってですね、市長決裁をとるのであれば市長のは決定事項ですから、そういった起案は行っておりません。

あくまでも内部で企画振興課を中心にしながら、当然、副市長も入ります。ある場面によっては、市長の意向もですね、少し意見を聞きながら、どの方向で今後前に法定協を進めていくかという方向性を定めるためにですね、今回協議したわけですね、市長決裁を受けて物事を運んだわけではございません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

あくまでも企画振興課単独で、こちらの協議会の方に事務局として出したということと理解いたしました。

こちらにいる議員の方で、平成21年6月当時、ですから、当選回数でいくと3期目ですか、3期目を迎える方の議員はおそらく持つてる資料、過去に配布されたものが

あるとわかると思うんですが、平成21年にですね、6月17日なんですけども、広島県旅客協会会長および広島地区呉地区の客船協議会の会長の連名で、江田島市議会議長あての要望書が出されております。

おそらく同じものが市長の方にも要望として出されているかと思います。

これはいわゆる、国が補正予算として、総額1兆円規模の地域活性化経済危機対策臨時交付金が成立した中での、旅客船協会としての要望ということなんですよ。

当時は油の値段も上がりつつあった、一時小康状態になっておりましたけども、そういうものがあった。

また、高速道路のいわゆる半額とかいろんな補助の制度もあったかとは思いますが、ここでですね、その項目の一つあるんですよ。

第6項にですね、民間企業独自では航路維持が不可能な現状を前提とした、公設民営化へのシフト策、これが要望に入っているんですね。

そしてまた、地域公共交通たる旅客航路は、社会資本であるとの認識のもと、道路、下水道等への維持・整備と同様な対策の実施。

こちらがやはり旅客船協会から要望書として議会及びおそらく市の方にも出されていると、そういうことがあります。

実際ですね、今のその油の値段がどれぐらいなのかということを考えていかなくちやいけないと思っております。

私もちょっといろいろ調べていく中で、当時平成21年のその要望書が出ている当時のC重油であるとかA重油、軽油よりか今の方がはるかに高いんですよ。

今も私が申し上げているのはですね、その21年当時に、公設民営化の要望書、シフトへの要望がある時代よりも、さらに、利用者数が少なくなっているのは確実です。

かつ、一番あたまたにいったように燃料費ですら高いこの、このタイミングにですよ、なぜ、完全民営化という、そういった案をですね、事務局として出してきたのかと。

そういうところなんですけども、その点について、協議会の会長である副市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 当然、平成21年度にですね、この法定協は立ち上がって、今日に至るまで、当然、その中で関わってきました。

21年度の振り返ってみますと、そういったような要望書が県・市にも出されたように記憶しております。

特にオイルの高騰がですね、今後の交通船のですね、江田島市の交通船に限らず、民間の航路にも大きな打撃をこうむるといふそういう状況の中で、要望が出されたように記憶しております。

ただ、非常に民間の航路事業者がですね、非常に厳しい状況の中で、なおかつその民間にですね、完全民営化で、航路を譲るんかと、そういう方針をですね一つの案として出したんかという御質問だろうと思います。

確かにそういったことも考慮をいたしましたけれども、江田島市もですね、これまで、この交通船を守るために、さまざまな経営改善もやってきました。

一部では、経営改善は全くされてないんじゃないかと、手つかずの状況で今日なってるんじゃないかというような御指摘がありました。

今回の第4回の協議会の中でも、新たに、これまでの取り組み、あるいは支援策、こういったものをまとめてですね、御理解を求めたところでございます。

江田島市から多額な繰り入れもせざるを得ない。あるいは、船を売ってですね、どうにか持ちこたえるという取り組みもしてきましたけれども、いわゆるこの法定協を出しましたここにありますが、総合連携計画の中で、基本方針の中に盛り込まれてる中身にはですね、いわゆる、一定の行政の関与のもとに民間活力も活用しなくてはいけない時代がくるであろうと、それが基本方針です。

あわせて、ここにも私メモとしておりますけれども、いわゆる海上交通の現状を次のように述べております。

民間と公営が、公営の異なる航路主体が混在し、個々の事業者が独自の航路運営を実施しているが、利用者の減少により航路収入が減少する中、定期的に発生する船舶の更新費や維持管理費など、莫大な費用負担が事業者の経営を圧迫している。

こうしたことが、基本方針の中に特に既に21年度に策定した総合連携計画の中で、現状を訴えているわけです。

このことから、基本方針に基づいてですね、まずは民営化で、民間の活力を活用するという、さらには、県では生活航路の支援対策が事業として盛り込まれてると。

江田島市とすれば、当然この中町・高田航路以外にも、民間の事業者がたくさん航路を運営しております。

全市的な視野でたったときに、まず民間にお任せして、そして全市の今後支援策をどのようにしていくかという統一的な取り組みができるであろうと、いうことから、決して民間の航路事業者が、非常に厳しい状況にあるということ認識しないで、民間完全民営化の一つの案を提示したということではございません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今回私申し上げたのは、まずはそういう状況下であった21年の要望のその多く民間のね、航路、いわゆる旅客船協会の会長が出された公設民営化へのシフトをしてほしいというですね、その思いが既にもうあったにもかかわらず完全民営化を出したのはちょっとどうなのかなというところを、ちょっと私は聞かさせていただいたところです。

それとあとは、これは今の第1点のところはもうこの程度に済ませたいと思うんですが、やはりこの協議会ですね、資料等々が本当にこの数字が正規なものであるのかどうか、ここがすごく疑問に思っているところで、住民説明会でもですね、本当にこの数字が正しいのかどうか、ここら辺のところひどく懸念されているところでもあります。

何故かという、やはり住民の方々もう1回既に今回の西能美航路の再々編ですけども、再編の時にあじわってるわけなんですよ。

平成23年度ですかね、芸備商船のフェリーと江田島市企業局のフェリー、このものを一つにしたことがあります。

皆さんもご存じだと思うんですよ。

そのときのやはりこれ公共交通協議会の資料として出された数値があるんですよ。

まずは、平成22年の10月から、いわゆる一元化をスタートさせたわけなんですけども、それまでのですね、平成21年の芸備商船のいわゆる収益というのが、年間で5,300万円の赤字だったんですよ。

一方で、中町・高田～宇品航路のフェリーと高速艇、こちらの方のですね、やっぱり損益がですね、5,300万の赤字だったんですよ。

これを何とかフェリーを一元化して、いわゆる共倒れを防ごうということで、一応、フェリーを三高に集約させると。

このときのですね、公共交通協議会のいわゆる見込み、当初見込みなんですけど、芸備商船、そのフェリーですね、1,590万の黒字と見込んでるんですよ。

一方で、企業局は、2,700万の赤字、いわゆる赤字の半減を見込んでいるわけなんですよ。

ところが、蓋をあけて1年後してみると、芸備商船は、平成22年の10月1日から23年の9月30日までのいわゆる収益は6,300万円の赤字なんですよ。

前年度の1年よりかはさらに1,000万赤字じゃったわけですよ。

なおかつ、企業局、こちらの実績、当初は2,700万円の赤字である見込みのはずが、6,600万円の赤字であったわけなんですよ。

これはもちろんいろんな要因があると思います。

これは今のクレアラインの無料化の問題もあるでしょうし、あとはそのときの油の値段、こちらの推移もあるでしょう。

もちろんフェリーも三高をよけて、逆に切串にまわったというお客さんもあるでしょう。

要はこの今の見込みが既に、そのときに公共交通協議会でおさえた数字でこういう結果になってるんですよ。

じゃ今回の3つのたたき台出しましたけども、その数字が本当に正しいものなのかどうか。これもですね、ひとつ市民の皆さんが、今回懸念された不満の一つだと思うんですけども、この点どうでしょう。

今回のその数値も、前回のような結果にならないかも限りません。

どこまで精査しているのか。そこらへんをちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） まず第1点の前回、私もここに資料持っておりますけれども、フェリーの一元化ですね、三高港にフェリーを一元化しました。

江田島市の広報でも特集としてどうなる交通問題ということで、今指摘されたように、お互いにじり貧にある航路を守っていかうと、こういうフェリーを特化することによって、お互いにウィンウィンの関係になるだろうと。

市は若干赤字が出ると。しかし半減、2,000万以下に、3,000万以下にとどめることができるだろうという試算をしました。

しかし、確かに、交通問題は、今御指摘のようにいろんな要素が絡んできてですね、

まず1点は、江田島市がなぜ、この2, 000万が大きく赤字が膨れ上がったのかという点ですね、フェリーを撤退し、向こうへ三高航路にフェリーを一元化することによって、フェリーのお客さんがですね、向こうに移動するだろうという思惑が一つありました。

しかしその結果が、予定したほどの移動がなかったということが一つにあります。

また一方では、江田島市ですね、交通船がなぜこういうふうになったのかというと、御承知のように100円値下げをしました。あわせて6枚券を出して20%の減額を図ったわけです。赤字であるといいながら、ここまでであればということで、またそこで値下げをしたわけですから1, 030円の930円。年間今60万人の利用者がおります。100円下げると6, 000万円の赤字が出るわけです。あわせてそれに2割の20%の2割引のですね、6枚券を発行したということがですね、やはり交通船の江田島の公営船の方にですね、大きなダメージとして返ってきた。

しかし、市民に対しては、不便を感じるということで、やはりフェリーがなくなるということで、27便に増便をし、値下げをすることによって、御理解を求めてきたという経緯がございます。

この辺がですね、やはり大きな実際に計算した中身と、具体的に理解を求めていくときの取り組みとに誤差が出てきたというふうに受けとめております。

では、今回のデータがまともなんかどうかということ、大枠の概算をしておりますので、また、状況がどういう変化がここへ組み込まれてくるかということになりますので、今後は、これを進めていくためには、専門家もいれ、さらには、もうちょっと、精査をしてですね、密度の高い取り組みにしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今先ほど副市長がおっしゃった100円、930円に下げたというところで、それで年間60万人利用しているというのであれば6, 000万とおっしゃいますけども、これ本当にそうなのか。

一度、そのときの利用者の定期券の利用者実態わかるでしょうし、要は、回数券の利用者の実態もわかるでしょう。

もちろん帳簿には書いとると思いますよね。

それで一回それを特別委員会にちょっと資料として提出してください。

それとですね、今確かに市営船、これからいろいろどうなるかということになると思うんですけども、私が言いたいのが、あまりにも住民説明会の資料等も市民に対してオープンに、いわゆる開かれた情報が提供されていないのじゃないかと、そういうところに懸念があるわけなんですよね。

例えばですよ、今その企業局の努力が足りないという中で、いわゆる我々も努力していますというようなことはおっしゃってました。

特に人件費いわれましたですよ、民間のその案のところと市の船員さんの案中で、要は年間200万円近い一人あたりに人件費違うわけじゃないですか。

そのところやはり市民の方々も質問されるわけですよ。

結局、その住民説明会の中で市の方がいっているのは、いや組合が全日本海員組合というふうな逃げをうつわけなんですけど、実際そうじゃないということをなぜ言わなかったのかなあと。

私がいろいろ一般質問等、田中市長に以前の市長さんのときから申し上げておりますが、赤字なのになぜ期末手当が、4か月近いものを支給するのかと。

これはいわゆる地方公営企業法の37条でしたかね、そこの部分と、ここは、いわゆる企業の経営状況に応じていわゆる期末手当を支給すると書いてますね。

また、その江田島市の船員さんの給与に関する条例においても同じ文言書いとるし、かつ公営企業法、地方公営企業法に準ずるこれは企業局ですよってということも書いてますよね。

その中で、なぜ企業状況が年間5,000万とか、多いときには1億赤字出したときもあるじゃないですか。

でもなぜそのときに、そういった期末手当を出すのかということなんです。

私は一般質問でこの議場でも申し上げたし、決算委員会でも申し上げましたけれども、そのときにやはり担当の副市長、今の副市長じゃないですよ、とか企業局長からは、これは法律の範囲内ですというふうにおっしゃってるわけなんですよ。

そこがやはりどういうんですか、いわゆる全日海の問題ではなくて、いわゆる公務員給与の問題だから下げられないんですってということ、何故そこで住民説明会の中で大きく言えなかったのかなというところがあります。

それと、今全日本海員組合ありますけども、いわゆる労働協約結んでおります。

基本給は一緒なんですよ。皆さんご存じだと思うんですよ。例えば、これ昔の労働協約ですけども、いわゆる瀬戸内海汽船であるとか、あとは今のここは能美町交通局と書いてますけども、いわゆる基本給が全く同じなんです。民間航路会社も。ところが、期末手当だけそれぞれ個別に交渉するわけですよ。

そこを申し上げているんですけども、なぜ赤字の企業なのに、全日海、全日本海員組合等交渉しきれなかったのか。

副市長どう思われますか。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 確かに今御指摘のようにですね、公営企業法にてらした場合に、5,000万、1億という一般会計からの繰り出しというのは、独立採算制を原則としている以上ですね、緊急避難的な場合以外はですね、繰り出してはならないという事は承知しております。

ただそのときに、多分、前のどういうんかね、副市長が答えたんだろうと思いますが、オイルの高騰が非常にどういうんかね大きかったということで、緊急避難的にはですね、この繰り出しをせざるを得ないと。それがきっかけになって、その後、これが恒常的ですね繰り出しを進めてきた。

ただ、その場合に、組合との、いわゆるボーナスの件でですね、そういう経営状況であればその経営上に応じたですね、交渉をして、一定のカットをすべきじゃないんかと。

確かに当時の職員も、いろいろ船員組合と交渉しながら、一番妥当なところでどうか結論を出そうという思いはあったんだろうと思います。

ただ、その辺がですね、航路事業者としてですね、江田島市が抱えてる専門性の部分でですね、もう一つ、十分協議ができなかったんかなと。

ただ、当時の職員はそれなりに一生懸命頑張ってますね、交渉してくれたとは思っておりますが、その詰めが甘いというふうに言われれば、その交渉のですね仕方、いうことについては反省すべき点があったんだろうと思います。

ただ、その辺がいわゆる職員としてですね、当然、そこに専門性のある職員が常に長年そこに携わっているわけではないんですね、転勤でいろんな職員がそこに、この交通船のどういうんかね、事業にも携わっております。

場合、ポジションについては、懸命に一生懸命努力をしてくれておりますけれども、そのところが、指摘をされれば、確かにそういった部分をですね、もう一つ、十分でなかったかという反省はあります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） これはもう過去のことでございますので、今後の方ね、しっかりこの江田島市全体の海上交通、こちらの方を真剣に取り組んでいかなければならないと思っております。

一応、参考までに今の全日海のためにその理由で、要はコストが下げないということじゃないことをまず御披露させていただきますと、平成18年11月ですけども、島根県の隠岐の島という離島がありますが、そこに隠岐汽船というのがあります。

隠岐汽船がかなりその収支厳しい状況下の中で、役員とかですね社員の報酬をカットする。いわゆる報酬ですね。あと給与、給与ということは基本給とボーナスも含めた給与をカットすることで、いわゆる労使交渉、合意して、かつその再建していこうっていう。そのときの民間が持っていたフェリーをいわゆる四つの町村がですね、共同で購入して、そして貸してあげるという、いわゆる公設民営化ですよ。そこらへんの流れをやっている。

ちなみに隠岐汽船というのは、先ほどのいわゆる全日本海員組合との折衝する中四国旅客船合同集団交渉加盟会社に入っています。

1覧会社です。

今江田島市企業局は2覧会社。1覧会社、2覧会社というのは、基本給は1覧会社の方が高いんですよ。

高いところがいわゆる企業を存続させるために、いわゆる労使交渉でね、給与カットという合意をしているわけなんです。

だから、いわゆる住民説明会において、全日海、海員組合のために人件費を下げられないという説明はおかしかったということで、私は申し上げているわけです。

これは平成18年の12月定例会でも申し上げていることで、私が、でございます。さて、今、先ほど副市長がですね、今度は専門家を含めてという御議論したいという話がありましたが、これは新しく専門家の職員を任期付職員として雇うということですか。

それとも、さらに協議会に専門家の方を招聘するという、いわゆる協議会で招聘するという、どちらのことを言われているのか、確認までをお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） いわゆる現職員がですね、取り組んでるそのこの部分の不足してる分、いわゆるもう少し専門性の高いですね、協議ができるために、先ほどのデータについてもですね、精査しなくていけない。

あるいは、今後、物事を進めていくためにも、そういった人材が必要ではないかなというふうに法定協の会長としてはですね、感じております。

ただ、このことが決定しているわけではないんですね、今後は、市長にもそういったことについて細かく話しし、あるいは企画振興課もですね、その課題をですね、今後進めていくために、課題として整理をしていくということになろうと思います。

それぐらいで回答させていただきます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 私ですね、ぜひともですね、専門家、これはいわゆる西能美航路再々編だけの問題じゃないんです。

今提案された再々編も当面5年という、その5年を見越してのいわゆる再々編ですよ。

ところが、その先をやはり不安に思っている市民の方、結構住民説明会でいましたよね。働き世代で、いやあ航路がなくなると広島に勤められないから家を建てようかどうか迷っているんだという若い方もいました。

そうってみれば、本当に私、市長にも何度か、この議会です、任期付職員を採用してはどうでしょうかと、2回ほど質問させてもらって、今まだその時期でないかもしれないという御回答と、あとはちょっともう少し検討してみるというお話でございました。

そこで今、協議会の会長職である副市長がですね、やっぱり今その専門家をどうしても必要なところもあるだろうというお話を今されたところなんです、市長どうですか、今のいわゆる市の中にですね、海上交通、特にですよ、海上交通、もちろん陸上交通も大変な問題があります。けども海上交通、これは江田島市全体。これは今の西能美だけじゃなくて、江田島のですね、切串航路であろうと小用航路であろうと、利用者はどんどん減っているのは事実であって、かつ、新しい船を更新するためには、銀行から融資をいただかなければいけない。賃収が、要は運賃収入が下がっている中で、新造船、億単位の新造船に金融機関が資金を提供するというのはなかなか考えられない時代になってきてあります。

そういう意味で、この5年後10年後の海上交通のためにやはり専門家をですね、例えば、任期付職員だったら3年とかですね、5年の中で、やはりスキームをつくっていかなくちゃいけないと思うし、あとは、交通の連携計画書も確か25年まではつくっているけれども、それ以降、26年以降その部分まだ議論されてませんよね。

そういう意味で、やはり一つのもので、特命の課とかですね、室をですね、設置

をして、海上交通の専門家をですね、やはり雇うべきだと思うんですけども、市長いかがですか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほど副市長が答弁いたしましたように、我々含めて、交通船、船の航路とかそういったことについてですね、組合との交渉とか、この海運業界の中の、いわゆる慣行とか習慣とか、そういった我々に見えにくいわからない部分があるわけです。

ただ、実態はそういった全体のものを含めて、この船会社とか海運業界というのは動いておりますので、そういう我々では全く気づかないとか、知識が足りないという部分についての専門的な知識を持った方をですね、採用してですね、そういった検討メンバーの中に入れてもらうというのは非常に大事なことで、非常にこのことについては、前向きに考えて、議員が言われるように、2年なり3年なりの任期ついた期間ということの採用で、今後も対応して、長期的な江田島市の海上交通についての対応をですね、示せばというように思っております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 私質問の冒頭でですね、この11月の27日に交通政策基本法が成立したと申し上げました。

ここにですね、いわゆる参議院の中での参考人として、これ岡山県の両備バスのグループの最高責任者ですね、小嶋光信さんという方が参考人としていろいろ議論されてお話ししているんですよ。

やはり公共交通というのは、確かに東京であるとか大阪というのは、大都市圏であれば民設民営でそれはそのどういうんですか、採算とれるんですよ。

ところが地方、特に我々の島というのは、本当に少子高齢化の本当の荒波にさらされながらやっていける自治体にとっては、もう既に民設民営ができない御時世になっていると、もう皆さんわかってるわけなんですよ。

そういった意味で小嶋代表もですね、いわゆる公設民営化、これバス路線、鉄道もしかりです。海上交通もそうではないかなと思っております。

やっぱり今、我々今市長にも申し上げたいんですけども、この交通政策基本法が成立したこと、非常に我々にとって追い風になってきとると思います。

これも国が責任を持って、いわゆる交通インフラをしっかりとバックアップするというふうな法律になるわけですよ。

そういう意味では、いくら半島である、いわゆる離島振興法にひっかからないこの江田島市、半島ですからね。であったとしても、今県の補助金制度がいくら半島でも要は経済的に効果があって、かつ、移動時間が2分の1、その航路に対しては、いわゆる県の補助金の対象航路になっているじゃないですか。

そういう意味ではですね、やはり、その仕組み、仕組みというか江田島市としての思いをやはりつくっていかなければいけない、本当に専門部隊というのは、必要です。

もう、もしかしたらもう遅いって言われたらもう致し方ない部分もあると思いますが、ぜひともですね、早急にそういった専門のセクションを創設し、任期付職員でも結

構ですので、そういった方々が、国や県や、そしていろんなところに出向いて折衝する、市長のいわゆる海上交通だけで懐刀をですね、ぜひ採用していただきたいなと思っております。

また、田中市長もよく東京御出張のときには国土交通省の重田さんという方がいわゆる中国運輸局の次長として、2年間ほど江田島市に住みながら通っていたこともあります。

彼自身も運輸省時代にはですね、やはり離島航路補助制度を改善検討とかですね、そういったところにいらっしゃった方なんですよね。

そういう意味では、彼もやはり能美島、江田島がふるさとですから、必ずや適任をですね紹介していただけたらとかバックアップしていただけたら私は信じておるんですよ。

そういう意味で、ぜひですね、これ本当にもう時間がない問題なんで、前に進めていただきたいと思います。

それとあとは今後のスケジュールになります。

一応今公設民営化ということで、今協議会が方針を出されて、これから市もいろいろ、議会が10日に特別委員会行いますので、それを含めて協議していきたいとことなんですけど、一つですね、今回の協議会で出された中に、市企業局の改善の部分も触れられております。

いってみれば、公設民営するにしろ次の再々編はまだ時間がちょっと時間かかるけれども、企業局の改善というのは、今後直ぐにやっていきたいというふうなことで、全員協議会等でも説明があったかと思うんですが、このスケジュールはどうなりますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 今答申を受けまして、一応便数のことなんでありますけれども、その答申の中に3議案、3便減、5便減があったんですけども、一応3便減の方でもっか早急に対策ができるように進めております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今のその交通船事業の経営改善計画、今の27往復を3便、3往復減便して、いわゆる24往復にすれば、燃料費の関係で約年間1,500万円の削減を見込まれるということでございます。

これはもうどういふんでしょうか、来年度4月から進められる事業になるのか。それとも、もうちょっと先になるのか。そこらへんのところをお示しいただければと思うんですが。

○議長（山根啓志君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 今もう既にバスの便とか陸上交通とかの調整も入っております。

できる限り早急に詰めまして、4月に間に合いますように頑張っていきたいと思っておりますけども、これからはそれを経て運輸局、そこから周知期間がひと月ほどかかります。

できる限り4月を目指して今いきよるんですけども、若干伸びるかもわかりませ

んけど、今の現状では、目標としては4月を目標にして頑張っているところでございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

いろいろですね、これから決めていかなくちゃいけないこと、市として決めていくことたくさんあると思います。

それとあと1点。先ほどくしくも山本議員の方からですね、大学生のお話が出てきましたですね。いわゆる船の料金の問題で一家が広島の方に転居せざるを得ないということがありました。

かつて私も、田中市長にですね、交通船のいわゆる能美町だけの、市営船だけじゃなくて、江田島市全体で、いわゆる通勤者の定期の補助を考えていただけたらどうかと、当時今市長の方は、今江田島市の財政においてはちょっと厳しいですねというお話がありました。

ただ、今、現実にはそういった方々が出ていってしまうと、島の人口、働き世代は減っていきます。税収が減ります。子どもが出ていきます。小学校は生徒が、小中学生生徒がすごく出ます。

本当に負のスパイラルになるんですよ。

そういう意味では、全額通勤定期の負担じゃなくて、いわゆる差額ですよ。企業さんがこれでしかもらえませんかといえば、船の分において、これだけは援助しましょうという、そういう仕組みをつくっていかないと、恵み多き島江田島市ということが消滅しかねません。

そういう意味では、ぜひその通勤とかですね、通学の一部補助の部分もですね、しっかり考えていただきたいと思ひまして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（山根啓志君） 以上で、11番 胡子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

午後1時まで休憩いたします。

（休憩 12時02分）

（再開 13時00分）

○議長（山根啓志君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） こんにちは。

9番議員は、通告に従ひまして、イノシシ被害対策について伺ひします。

まず、今回の選挙におきまして、市民の皆様の御支援をいただき、感謝を申し上げたいと思ひます。

私はその中で、多くの方々から、イノシシが人里に現れ、農作物などの被害が深刻な状況であり、今回、質問をするところであります。

そのようなことから、本市も被害に対処するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別処置に関する法律に基づき、平成23年に鳥獣被害防止計画を策定し、さまざまな政策を講じていますが、被害は拡大の傾向が感じられます。

特にイノシシは、民家の庭先にまで現れ、市民生活まで脅かしています。

そこで、次の点について、お伺いします。

イノシシの生息数と生息場所の調査はされていますか。

被害額及び捕獲数の推移はどうでしょうか。

また、捕獲後の処理施設の整備計画は、どのようになっていますか。

イノシシ被害の撲滅または被害を激減する方法はないでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

イノシシ被害対策についてですが、まず、イノシシの生息数と生息場所の調査についてでございます。

生息数や生息場所については、その生態上、密度指標が得られにくく、個体数の推定方法が確立されていない現状においては、推測は困難な状況でございます。

また、生息場所については、有害鳥獣捕獲補助金の請求時に捕獲場所を記載していただき把握に努めております。

これまでに把握されている被害額については、平成22年度の約3,000万円をピークに、昨年度は2,100万円でした。

捕獲数については、平成22年度の1,058頭をピークに、現在は800頭程度で推移しております。

捕獲後の処理施設の整備については、衛生上のリスク、設置場所、箇所数、それから建設費及び管理運営費等多くの課題があり、早急に対応することは難しい現状ですが、今後の状況によっては検討する必要があるかと考えております。

次に、イノシシ被害の撲滅または激減する手法は考えられないかとのことですが、イノシシの撲滅は、生息範囲も広く困難であり、農作物被害対策を中心に組み合わせており、イノシシがエサを求めて人間の生活圏に出没できにくい環境づくりも必要と考えております。

農作物への被害は、防護柵の設置により軽減を進めており、一定の効果はあったものと思っております。

被害をもたらすイノシシの捕獲等を有害鳥獣捕獲対策協議会に諮り、捕獲を進めることとしており、引き続き、有害鳥獣防除用施設設置補助事業や、耕作放棄地対策事業等のさまざまな施策を総合的に推進することにより、被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 再質問いたします。

イノシシの被害から絶つ手法としたら、柵をするほか、捕獲すること、住みかなくすること、エサを与えないことなどの環境整備だと考えます。

捕獲者の減少、意欲の低下をきたしているのではないかと私は考えます。

それは、捕獲についての報奨金、1頭につき4,000円ですか、労力の割には金額が安い。捕獲できる人は免許が必要ですが、3年すれば更新する。再講習の助成は2,800円。講習は平日で1日仕事である。元気な仕事を持ってる方は、なかなか講習にも難しい。したがって、再講習は受けないという方もたくさん聞いております。

また、捕獲しても処分に困るという、このような苦情を聞いております。

これに対して、いかが考えでしょうか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 捕獲に対する報奨の件についてでございますけども、確かに4,000円の中には、処分まで含めるといふこと法律上そうなってます。

これが安いという意見も伺っております。

今ですね、捕獲の対策協議会の中でですね、その辺の妥当なところを、もう少し上げるとしたら妥当なところはどのくらいだろうかというところを協議しております。

それと、今、捕獲班は現在江田島市で45名おられます。それと、一般の方が、免許を取られた方が45名おられます。計90名ぐらいの方が、ワナを設けて捕獲できるという体制になっております。

今後ともですね、その辺の協議会の意見を聞きながらですね、実際獲る方の、どういう状況が今課題なるとるかいうことを聞きながら、また検討に入ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 是非検討していただきたいんですが。

次に、平成19年に国が、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律を制定しております。

その中に、第2条の2 地方公共団体の役割、さらには、第4条の被害防止計画等々定めております。

本市の場合、被害防止計画の作成はされております。

それから、被害状況の鳥獣生息の状況等の調査をするように、講じるようにされております。

本市はどのように講じられたのか、お伺いします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 確かに、計画の中には生息調査を今後やっていきたいというふうに記述されております。

先ほど市長が申しましたように、その調査方法の確立がされてない状況の中で、今非常に困難な状況でございます。

今できるところとしたら、捕獲したその届け出から、どこで、いつ、どんな大きさのものが捕獲されたのかといったものは、今オスカメスとかかですね、大きさとか、いろんなその辺のデータを今整理しております。

市全体の山の中の、じゃ何頭いるのかといった推測等は困難な状況でございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 生息調査は困難であるということでございますが、非常に困難なかと思いますが、本市の鳥獣防止計画の中に、今後の取り組む方針を定めております。

国の事業、これは農水省の被害対策交付金事業だと思うんですが、これを活用して、鳥獣環境の調査を行い、緩衝帯を設け、生息環境の管理を行うというふうにとっておりますが、これについてはいかがですか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 今の国の交付金をいただいてですね、今本市でやっているのは、箱ワナの政策と、それと捕獲に対する支援、これらの係る経費を国の方の補助金をもらって交付金をもらって執行しております。

緩衝帯、イノシシ被害の基本的なスタンスは、おのおの農地等がございますけども、まずは基本的には、おのおの農地、それ単独で防護柵なり防護していくというのが基本となっております。

まとまった集落、これを一つの大きなエリアとして防護する方法もございます。

そのときに、山と農地との間を、その緩衝帯として、いって草刈りとか、いうふうなことで防御する方法もございます。

こういったことを今やっていけばいいんですけども、例えば一つのまとまった土地、農地を防護するとなりますと、その中に道路とか水路とか、そういったものを含めて全部囲った形で管理が非常に問題視されております。

広島県の中でも、幾つかやったところは正直言ってございます。

県の方の、今の課題としては、それを管理していくのに非常に困っているというふうな状況を伺ってます。

本市の場合、農地が、まとまった農地があまりなく、そのどういいますかね、飛び飛びにこういった農地が点在しております。

そこを一まとまりで、そういった緩衝帯を、山との緩衝帯を設けていうふうなところはですね、非常にちょっと箇所数としても、そう候補的なところがなかろうかと思えます。

ただし、そういったことは非常にいいことなので、地元の方の地権者さんの意向を聞きながらですね、その後の管理も含めて、管理体制が、運営体制がしっかりしていくようなところについては、また今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 緩衝帯を設けて、イノシシと人と分離するいうんですか、これは非常に私は効果があると思うんですよね。

それで、今言われた候補、集落単位でやられると、モデル的なところを市の方も考えていただいたらというふうに考えるわけですが、考えては今のところはいいですか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 実は数年前に、三高地区の方でいろんなその辺のことを考えた経緯があるように聞いております。

やはりそのときにも問題になったのは、道路、水路とか、それと、こちらに居られない耕作放棄地の所有者の方がおられるとか、いろんなさまざまなことなどがありまして、それとあと管理を、広い範囲を誰が草を毎年何回も刈っていくのかとか、その辺のいろんな課題があつて、実際にはちょっとできなかつたというふうなことを聞いております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） そうすると、要望があれば考えてみるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 当然ですね、地元の熱意でそういうふうなこと、その地域を守っていこうというふうなことでまとまりがあればですね、市としても応援していかんやけんというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 最後になりますが、私は、先ほど朝も山本一也議員からもございましたが、第1産業の示す割合が江田島市はほとんどで、これが衰退するということは活性化につながらないと思います。

市長が常々言われます住んでよかった江田島、住んでみたい江田島に反するものだと考えます。

国は鳥獣被害対策防止のための法制度、また、朝もありましたが、財政的にも援助もあります。

農林水産業だけでなく、住民の生命にかかわる被害も、これから考えられます。

最後に市長、撲滅に向けて、もう少し前向きに考えられんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 江田島市では、中心的にはイノシシの被害が主なんですけれども、全国的に、特に過疎化が進むところでは、全国的な傾向でいろんな鳥獣害の被害があります。

北海道でいいますと鹿とか熊とかいうように、その地域地域でもありますが、広島県内では、山間部へ行きますと鹿、猿というのがあります。

江田島市では、イノシシが中心、それから海でいいますと鵜、鵜が小魚を食べるということなんかありますけれども、どこの地域もなかなか実際には有効な手当をとれないということが現状ですけれども、議員が言われるように、住んでみたいなという島の市にするためにはですね、これも一つの住んでみたい中の要件でですね、それぞれ個人がですね、さまざまなものを持って、例えばお金があれば幸せだとか、そうじゃない、ゆったりする、できるのが幸せだというような、いろんな考えとか、いろんな尺度がありますけれども、その中の一つでやっぱり江田島市の場合には、自然環境とか、自分で食べるだけを作物をつくりたいとかいうことでですね、江田島市が住みやすいとかい

うように判断してもらえんが一番いいんで、非常に苦しいんですけども、少しでも被害が減るようにですね、知恵を出したり、また実際に農地を持っておられる方とですね、共同で対策を進めるしかないと思っております。

山本議員が言われるように、江田島市の自然というのは、江田島市へ住んでみたいねという要件の中の非常に大きな要素になりますので、江田島市では、そういうなくなったということは今までないんですけども、熊とかいう話になりますと、やっぱり人もなくなるというようなことがありますので、イノシシでなくなるということも考えられますので、そういう安全対策上も非常に大事なことです。これからでも一生懸命対策をたっしていきたいというように思っておりますので、市民の皆さんにもその時には協力をお願いするようになると思っておりますので、よろしくお願ひしたいというように思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） まず調査を早急にされたんがいいんじゃないかと考えておりますので、ぜひ、お願ひを申し上げて、私の質問は終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、9番 山本秀男議員の一般質問を終わります。

続いて、14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） 14番浜西金満です。

通告に基づきまして、1問質問いたします。

質問事項、子どもの通学路における安全について。

去る11月20日水曜日の参議院本会議において、危険運転新法（自動車運転致死傷行為処罰法）が成立しました。

京都府亀岡市の集団登校事故や、栃木県鹿沼市で起きましたクレーン車事故など、全国的に悲惨な事故が多発しております。

さて、江田島市の小学生、中学生の通学路における危険箇所の点検はできていますか。

交通事故に限らず、ため池や廃屋がないかどうかを、家庭、地域、関係機関との連携して、児童・生徒の事故防止のため対策があると思いますが、どのようにお考えか質問いたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 小・中学生の通学路における安全についてのお尋ねでございます。

各学校では、学校安全計画に基づき、毎年、通学路の危険箇所などの点検を行っております。

また、児童生徒に対しては、通学路について指導行っているところでございます。

具体的には、道路に限らず、ため池や廃屋などを含む、危険と思われる箇所を記載した通学路の安全マップを作成したり、江田島警察署や市交通安全協会の協力のもと、交通安全教室を実施したりするなど、児童生徒自らが、自分自身の命や安全を守る力を

育む安全教育を進めているところでございます。

児童生徒の登下校に際しましては、多くの地域や保護者の方々に、交通街頭指導や見守り活動をしていただいております、大変ありがたく思っております。

議員さん御指摘のとおり、全国的に児童の登下校中の交通事故が相次いだことを受け、本市におきましても、平成24年度に、警察、道路管理者、教育委員会、小学校で、通学路の交通状況に視点を当てて、危険箇所の緊急合同点検を行いました。

この点検結果に基づき、危険な道路には、カーブミラーの設置、カラー舗装化、外側線の明確化、横断歩道の設置などのさまざまな対策が、今年度も継続して行われております。

また、道路以外のため池や廃屋などの危険場所につきましては、学校などからの情報をもとに、関係部局と連携し、安全対策を行っております。

教育委員会といたしましては、今後も、安全教育の充実を図るとともに、道路に限らず、ため池や廃屋などの危険場所の情報を、家庭や地域などと可能な限り共有することにより、通学路などにおける事故防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） いろいろな指導をして、また危険地域のマップの作成など、いろいろと努力していただいていることがわかります。

また、江田島小、大古小、ほかの学校にもいえるんですが、登下校の時に、今、教育長がおっしゃいましたように、保護者の方、地域の方が見守り活動、交通指導活動に出ただいて、大変感謝しております。

ただ子どもたちがですね、その人たちにちょっと頼り切って、例えば、小学校低学年の子どもさんが、その方たちがね、見守る方らがないときに、横断歩道なんかを渡るときにも、自力で渡る動作が、ちょっと危ない時いうんをちょっと見かけたことがあるんですが、そのようなことをもう少し指導していかなければならないと思うんですが、どのようにお考えでしょうか、質問いたします。

○議長（山根啓志君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 議員さんの御指摘のとおりですね、特に低学年についてはですね、今後も学校を通してですね、交通安全指導の徹底を図ってまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 江田島市におきまして、子どもは江田島市の宝でございます。

しっかりと見守って、成長して、指導していただくことを力強くお願いしまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございます。

○議長（山根啓志君） 以上で、14番 浜西議員の一般質問を終わります。

続いて、2番 酒永光志議員。

○2番（酒永光志君） 2番議員の酒永光志でございます。

市議会議員初当選後、初の定例議会で、新人の私が、最初から一般質問をしてもよいものかどうか迷ったあげく、通告書の提出が遅れてしまい、質問が最後の順番となりました。

反省とともに、次は早めに通告書を出したいと思っております。

そのような逡巡や葛藤が自分にあったことを御理解いただきまして、一般質問に入らせていただきます。

それでは、通告に従い、2点質問をいたします。

1点目は、高祖多目的集会所前の市有地についてでございます。

主要地方道高田沖美江田島線、高祖バイパス工事の一環として、旧沖美町が購入した高祖多目的集会所前の市有地の管理状況について。また、今後の具体的な活用策について市長の所見をお伺いします。

2点目は、地方港湾三高港整備構想についてでございます。

広島市と江田島市を結ぶ海上交通の結節点に位置づけされる三高港は、江田島市西側の玄関港として、これまでその機能も発揮してきたところでございますが、その施設は年とともに老朽化が顕著になってきております。

旧沖美町では、港湾や漁港としての近代化、機能強化を図ることを目的に、平成16年10月に、三高港整備構想を策定しております。

この構想は、合併時に新市に引き継がれたと認識をしております。

そこでお伺いします。

合併後9年が経過しましたが、この構想の進捗状況はどのようになっていますか。

また、平成26年度江田島市主要事業提案書で、江田島市は、地方港湾、漁港及び海岸保全施設整備事業の推進について要望されておりますが、その提案書で、三高港については、現状及び問題点では、何らの記述もなく、経過及び計画の項で、今後は、関係者間で実現可能な整備計画を検討していく必要があると記されているのみですが、三高港の現状は、全く問題がないのでしょうか。

以上、市長の所見をお伺いします。

よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、1点目の高祖多目的集会所前の市有地についてでございますが、御質問の市有地は、県道高祖バイパス工事に伴う移転代替用の住宅用地で、この工事の平成24年度末の進捗率はおおよそ90%であります。

これまで移転した対象者は1戸であり、今後の移転対象予定者は1戸と伺っております。

現在の利用状況は、隣接の高祖多目的集会所の駐車場や、地域の方々のイベント用地などとして活用しています。

管理は、地域の方々の自発的な御協力により、草刈り等が行われております。

今後の活用につきましては、移転用住宅用地をまず確保し、それ以外の用地は、現在の活用状況を踏まえ、地域の方々の御意見を伺い、今後の活用策を検討してまいりたいというように考えております。

続いて、三高港の整備構想についてお答えいたします。

三高港は、能美島北部地域における広島市への玄関口として、通勤・通学など市民生活に不可欠な交通拠点となっております。

三高港の整備につきましては、江田島市総合計画におきまして、「環境保全に配慮しつつ、交流拠点や地域活性化機能を備えた、施設・設備の整備を検討する」と位置づけられております。

平成16年に沖美町が策定した整備構想を踏まえ、環境保全、交流拠点や地域活性化の視点から、県とともに構想の具体化に向けた検討を行ってまいりました。

しかし、この間、交通計画の見直し（フェリー航路の一元化など）が進められる中で、施設の配置や環境への影響、埋め立ての場合の漁協の同意、市の財政への影響など、さまざまな課題があり、残念ながら現在まで構想の実現化には至っておりません。

三高港の現状については、整備構想策定後、フェリーの一元化や第二音戸大橋の開通など、状況を大きく変化しており、乗降人員・乗降車両が減少しております。

整備構想では、駐車場やフェリー待機車両用地などの不足、ターミナルの整備、支所・公民館などの公共施設の整備、その他漁業関連用地や緑地などの整備が必要とされておりました。

現在の利用状況や将来予測を検討し、適切な規模の計画としていく必要がありますが、駐車場の整備や待合所の老朽化などの課題は引き続き残っており、その解消に向けて、実現可能な整備計画の策定について、県と協議をしてまいりたいというように思っております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の高祖多目的集会所前の市有地についてでございます。

この場所は、私の自宅のすぐそばにあり、日ごろの利用状況、管理状況はよく把握しているつもりでございます。

利便性もよく、集会所に隣接しているため、先ほどの答弁にもありましたが、イベント時や葬儀等では駐車場としてよく活用をされております。

お聞きしますが、県道バイパス工事での移転用地として購入された土地でございます。先ほど、今後、1件の、いわゆる移転用地の見込みがあるとおっしゃられましたが、その後の予定といいますか、そこらあたりが予測ができれば、お聞かせください。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 現在ですね、この移転用地が8区画、もう1区画はちょっと細くてですね、住宅用の用地にはちょっとむかないのですが、8区画一応用意しておりました。

そのうち1区画につきましては移転者が移転しまして、あと7区画残っております。先ほど市長が申しあげましたように、1区画それを確保するということとなりますと、6区画残りまして、面積として1,458平米の面積の土地が残ってくる形にはなるんですが、先ほど議員御指摘のありましたような多目的集会所の駐車場の利用とかです、そういったいろんなイベント用地とかで現在使われております。

先ほど市長の方が申しあげましたように、今後、地元の方とかです、そういった周辺を利用される方等ですね、御意見をお聞きしながら、今後の活用策を探っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

先ほどの説明から判断しますと、県道バイパス工事での移転用地としての役目も薄くなっていると思います。

集会所側のまとまった土地として駐車場としても利用でき、管理もしやすい活用策を考えていただきたいと思います。

管理面でも、舗装等がなされていないため、地元自治会や老人会の協力も得ながら、年3回から4回、ボランティアで草刈りをしております。

それで、今日まで何とか現況が保たれている状況にあります。

市役所に連絡をさしていただいても、所管の管理課が、財政課か建設課かはっきりしないところも、これまで感じられました。

窓口担当課や今後の管理面も含め、再度御答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 所管の部署の関係の部分なんです、移転対象者がまだもう1人いらっしゃるということとですね、あと残りの6区画がもう移転対象者の対象にない用地というような形で、たぶん今そういった形で議員さん今おっしゃってのように所管がはっきりしないというような部分が出てきとるんじゃないかと思っております。

そこらの分につきましては、今後しっかり所管の部分をですね、明確にさせていただきたいと考えております。

それと非常に地元の方にですね、今、確かに遊休未利用地が随分ございまして、管理が行き届かない部分もたくさんあります。

そういった面で、この場所につきましては、地元の方が、議員がおっしゃってのように、ボランティアで随分管理していただいて、非常にありがたく思っております。

そうはいいまして、市が管理していかなくてはならない土地になりますので、そこらの部分を含めまして、今後、管理面につきましても、充分配慮させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

20年も続くそうですね、費用面も含めて、草刈り等のボランティアも大変なんです

よね。そこらあたり御検討方、よろしく願いをいたします。

次に、2点目の地方港湾三高港の整備構想について再質問をさせていただきます。

まず、三高港整備構想の進捗状況についてでございます。

これまでの答弁では、まったく前に進んでないというように判断をせざるを得ません。

当時、広島大学大学院の土田孝教授を会長として、沖美町三高港みなとまちづくり調整会議を設け、多くの関係者の皆様の貴重な御意見や、御指導をいただき、調査、策定した整備構想が、今も判断させたとおり、全く前に進んでない状態、関係者を含め私も含めて大変残念な気持ちでいっぱいでございます。

この原因は、どこにあると思われませんか。

新市建設計画では、三高港整備構想の具体化に取り組むと明記をされております。

再度申し上げますが、平成26年度県に対する主要事業提案書で、三高港の整備については、今後は、関係者間で実現可能な整備計画を検討していく必要があると記されているのみでございます。

この状況について、また、その真意等、市長の再度の見解をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 質問に対してお答えいたします。

この整備構想が進んでいないということのまず原因といたしますか、この整備構想、議員ご存じのとおりですね、かなり大きな面積、現在の港の東側ですね、そこを埋め立てて、かなり大規模な埋め立ての構想となっております。

その中で、フェリーのターミナルとか、地域の活性化のための緑地とか、広場とか、いろんなものがメニューとして、地域の皆さんのたくさんの意見を拾い上げた、本当に大がかりな構想となっております。

その構想を実現するためにですね、やっぱり環境への影響が非常に大きいと、埋立面積もかなりの面積がございましたので、そこらを検討する上では、漁協さんの同意を得なければいけない。

それから、あそこへ東側にカキ棚ですかね、カキひびというんですか、あれがあるんですけども、それがかなりの部分失われてしまうというようなこともありまして、そこへの影響、それから、埋め立ての面積が広いということで、その背後地の部分については、本市の財政負担が伴うというようなことがございました。

そういったようなことですね、検討していく中で、なかなか正論が得られないというようなことで、現在まで止まっております。

それと、ちょうどその検討されていた時期に、フェリーの一元化の計画もあった状況でございまして、その動きがはっきりしない中でですね、埠頭の数とか、そういったようなものも決めていくことができないというようなことがございまして、現在まで、ちょっと何も動いてないということで、まことに申しわけないんですけども、そういったようなことでございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

事情等はるるあるとは思いますが。

ただ、構想ができておりながら、それが今日まで、その検討段階に入ったとお聞きはしたんですが、全く進んでないというような状態、そこらあたりを非常に残念に思うわけでございます。

少しでも早く、検討会議等を立ち上げ、また、現構想も踏まえながら、三高港の整備計画の検討に入っていただくことを切に要望を申し上げます。

次に、三高港の現状についてであります。

土木建築部長にお聞きしますが、三高港の現状はどのような問題点があると思われ
ますか。部長の見解をお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） はい、現在の状況でございますけども、当時問題に、一番大きな問題となっておりますのは、駐車場の不足でございました。

過去からの三高港の整備の中で110台余り駐車場が現在停められる状態になっておるといふふうに聞いておりますが、当時は、車の数があそこに入り切らないということが一番大きな問題で、路上駐車とかそういったようなこと、それからフェリーを待つ大型車とか、そういったようなものが道路へはみ出るというようなことが課題となっております。構想では227台でしたか、駐車場を整備するというのが、構想の中ではうたわれておりました。

それから、ターミナルというか、待合所ですね、これが非常に古いというようなこともあって、そこを構想の中ではターミナルとしてきれいにつくって、中に売店とか、そういったようなものまで入れていこうというような内容になっていたと思います。

現状、先ほど市長の答弁にもございましたが、フェリーの一元化も終わり、それから第二音戸大橋も通ったということで、駐車場の問題につきましては、数的には概ね足りていると。私も、先日見にも行って、江田島汽船の方にも、どんな状況ですかねということでお伺いしましたら、最近はもうほとんど県道の方まで出るということは、車があふれるということはないんですよというお話がありましたが、駐車場を見ますとですね、区画線がすべて消えてしまっているというような状況がありました。非常に駐車効率が悪いといえますか、線がきちんと引いてあればですね、そこに車を整然と停めていただくということで、効率的な駐車もできると思うんですが、そこら辺が手を入れる余地があるというか、課題としてあるのかなと。

それから待合所もその16年以降、10年近くたっておりますけども、何も変わっていないということで、その老朽化が進んでいると。それへの対応は、やはり課題といえるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

私は今部長が答弁されたようなほかにですね、いわゆる海上部に張り出しとる施設、例えば、赤灯台のある、あそこに波止場があります。この波止場はまったく補修がされていない状況で、1段降りたところ歩くところがあるんですが、犬走りといっている

かどうかわからんのですが、そこらあたりはもうレベルが保たれてなくて、沖の方は水没する状況にあります。

それと、棧橋護岸の老朽化、舗装面や崩壊の陥没、これによって段差が生じております。利用者の方、高齢者の方が、これによって転げたりして、ケガをされたこともあります。

また、北側に面しとる関係で、北西の風をもろにフェリーの離発着時受けてしまいます。このいわゆる離発着の際の操船の難しさが、この港には残っております。

もう一つ、雨降り時の対策、現在中町港等につきましては、棧橋、渡橋等に屋根がついておりますが、三高港についてはこういう措置はなされておられません。雨降り時の乗降客の危険さ、これもやはり船から降りたときにですね、いわゆるポンツーンの上の鉄板によって、すべって転げて、これも高齢者の方がケガをされると、こういう事態もあります。

細かく言えば枚挙にいとまがないぐらい問題点はあると思っております。

江田島市西側の玄関口として、また、海上交通の結節点として、いかがなものでしょうか。

今後のことも踏まえ、今一度、土木建築部長の見解をお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） いろいろと私どもで気がつかない視点をですね、御教示いただきまして、ありがとうございました。

今おっしゃっていただきました例えば波止のレベルが悪いとか、棧橋の老朽化、それから護岸の不陸の問題とか、さまざま指摘をしていただきました。

これらについてはですね、早急に対応しなけりゃいけないこと、それから、もう少し時間をいただけるようなところあると思いますので、管理者である県の方にですね、ぜひ要望を伝えていきまして、早急に解消できるものから対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

長いスパンでの構想・計画が実現するまで、港湾・漁港機能の維持補修は避けて通れないものと思います。

市民並びに利用者の安全確保、危険回避のためにも、積極的な対応を要望するものでございます。

また、陸上部の施設を見ますと、三高港のターミナルをはじめ、最寄りの公共施設は老朽化が顕著であります。

棧橋の待合所は、昭和48年4月1日にJA、当時の三高農協が所有していたものを町が購入をしております。

その後、昭和53年に、その1階の上に、2階部分を商工会が事務所として増築されております。これも昭和53年度ですから、すでに35年も経過をしておるわけでございます。

そばに三高公民館もあります。この三高公民館は昭和41年の建設でございます。

ありがたいことに、沖美支所につきましては、現在建設計画が進められておるよう
でございます。

付け加えれば、この三高公民館は、沖美支所と全く同一年次に同一規模で建設をさ
れております。

沖美支所は芸予地震、平成13年の芸予地震、マグニチュード6.7でございましたが、支柱が座屈によりゆがんだといひますか、座屈をおこしております。かなりのい
わゆる補修費がかかっておるわけでございますが、これと全く同じ建物でございます。

いつこの公民館が、そのような事態になるかもわからない状態でございます。

駐車場一つを見ても、先ほど部長が、現在は充足しているんじゃないだろうかという
ことがございました。確かに若干の空きはあります。ただ、その駐車場として使ってお
る土地は、多分県の物揚場の用地ではないかと思ひます。その物揚場の用地にやむを得
ず駐車場として市民が利用している現状であると思ひます。

これら陸上施設についても早急な対応が必要と思われまひます。

最後に、締めくくりとして市長の答弁をお願いするところでござひます。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 三高港の整備でございますけれども、これまでの経過は、私
より議員さんの方がよく、地元ですのでご存じだと思ひますけれども、当然、合併の前
までは、非常にあの状況では、例えば大型車両がくると混乱するとかいうことで、旧町
時代に埋め立てを、かなり大きな埋め立てを含めた計画を立てて今日に至っておるの
は事実ですが、私の時代にもなり、市長時代になりまひしても、一度検討を重ねたこと
ござひます正直。

そのときには、三高港をですね、案が3つあったんですけども、現在の三高港、フ
ェリーが着くところから漁港になつてくるというんですか、漁船がはいってる全部を埋めて
ですね、いわゆる沖出しする案とですね、今の切符を売ったりする施設がありますが、あ
れの幅でこう沖出しをすると、漁港のそこはそのままいらわないという案等がありまし
て、県との協議をいろいろしたわけなんですけれども、どちらもどちらの案も港の中
にある施設を全部外へ移管、要するに栈橋とかそういうものすべて今の外へ移し替えん
にゃいけないという問題があります。

そうすると、外へ移し替えると、沖の栈橋をたくさんつけても道がないとかさうい
ういろんな問題で現実的には難しいんじゃないかというようなこととか、もう一つは、
あそこにカキ屋さんが1軒ござひまして、どうしてもあそこがまずうまくいかんじやろ
うと。それは、栈橋側の方からカキを、川を挟んでコンベアを渡してですね、カキを毎
日揚げとるわけです。そこがまず無理じゃろうというようなことで、地元の了解もなか
なかつたりにくいんじゃないかというようなこととか、さういふ財政的な、施設を全部沖
に出すと財政的な問題もあるじゃろうと。

いろんな問題があつてですね、非常に埋め立てする案は難しいんじゃないかと。

それともう一つは、先ほどの経緯の中に、駐車場がずっと足りない足りない。それ
は、能美航路のフェリーを向こうへかわすときにも足りんのではないかのうというよ
うなことでですね、埋立案がですね、一番有望な案じゃつたんですけども、その後、何

とか埋め立てをしなくても、何とかいくんじゃないかというような、時代の流れで、我々が思った以上に、三高港を取り巻く周辺の状況が変わりました。

現在、将来的にどうするかということなんですけれども、合併しまして、特に沖地区それから三高地区のですね、疲弊感というか閉塞感というのが非常に高くなっております。

今は公共施設のあり方等の今も委員会をやっとるわけなんですけれども、そういった中でですね、施設をつくる場合には、複合し、これからは複合施設をつくるべきと、別々のものはあちらこちらへつくるということではなしに、できるだけそういう複合施設を建設すべきというようなことがありますして、現在の三高港の機能として、棧橋の切符を売ったりする機能、それから商工会、一部売店なんかありますけれども、そういった三高港を整備、総合的に整備をしてですね、支所、それから2階の公民館、それから裏の老人集会所、もう一つ、実は江田島警察署の方から要望が出ておりますのは、現在三高にある駐在所がですね、旧道いうんですか中、随分奥の方にあります。誰が見てもどこにあるかわからないようなところに実はあってですね、これをもう建て替えるのに土地を引き継いで市の土地を貸していただきたいということで、一応いいですよということにしておりますけれども、できたら、そういう派出所をですね、誰が見ても存在がわかる場所へ移設したいというような気持ちでおります。

そうしますと、棧橋周辺のですね、へ持ってくるのが一番いいんじゃないかと。または先ほど質問がありました集会所の横の市の空き地へですね、持っていくのも、あれがもしバイパスがちゃんと完成しますとあっこがメイン道路になりますんで、例えばあそこへも、そういう駐在所を持っていくとか、もう一つは、私らもあそこへお葬式に行ったりしますんで、その時には、普段はいいんでしょうが、そういったときには駐車場が足りないということで一部を、先ほど部長答弁したんですけども、舗装して駐車場にして、その余ったところを駐在所にお貸し、県へ貸すとかいうようないろいろなことがあります。

いずれにしても、今の状況はですね、酒永議員が言われるように、非常に不便ないうんですか、老朽化してですね、非常に市民の、三高港を利用される方が非常に不便だと。また、三高地域の方もですね、そういったことで感じておられますのでですね、全体を全体を通してですね、港湾整備だけではなしに、陸上の整備、それと、いろいろ住民、地域の住民の方がですね、利用するのに利用しやすいような機能ですね、できればあの地区へ集中して建設できればと思っております。

そういった場合にはもちろん、地域の方の要望が1番、1番になるとは思いますけれども、それは行政側と地域の方がお互いに譲りあういうんですかね、意見交換してですね、一番いい方法で地区を整備していきたいと。

またそのことで、三高港を利用する市外の方にもですね、あそこへ寄っていただいでですね、例えば物の、野菜の一つでもカキの一つでも買っていただけるような機能が備えられればいうように思っております。

そういったことで、これからはもしっかりお互いに意見をお考えを出してですね、意見を交換してものを進めたいと思っておりますので、議員さんも地元へ帰られましたら、市の

方ではそういう全体を丸めてのそういう整備をしたいという考えがあるということですね、お伝えできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 真摯な御答弁まことにありがとうございました。

先ほどから申しておりますけれども、三高港につきましては、漁港機能ということも多分にあります。

また、当然私どもも長いスパンでの構想計画というのは実現が大変難しいということも思っておりますが、今、市長さんが御答弁いただきました具体の、いわゆる計画構想をできましたら、何がしかの絵に落としいただきまして、また、それをもとに、地元との検討会を少しでも早く立ち上げていただきたいとこのように思います。

今後の期待感を持って、以上、2番議員酒永光志の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、2番 酒永議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

散 会

○議長（山根啓志君） 以上で本日の日程は、すべて終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、2日目はあす午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

（散会 14時04分）